

平成 28 年度 第 3 回 石狩市環境審議会 議事録

○ 日 時 平成 28 年 8 月 24 日（水） 10 時 00 分～11 時 00 分

○ 場 所 石狩市役所 5 階 第二委員会室

○ 議 題 （仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業に係る環境影響評価準備書について
(継続審議)

○ 出席者

石狩市環境審議会

会 長	菅澤 紀生	副会長	高橋 英明
委 員	石井 一英	委 員	氏家 暢
〃	大西 美津子	〃	加藤 光治
〃	近藤 哲也	〃	酒井 敏一
〃	田中 裕紀子	〃	乗木 新一郎
〃	長谷川 理		
アドバイザー	白石 悟		

事務局

環境市民部長	新岡 研一郎	環境政策課長	佐々木 大樹
環境保全課長	新関 正典	自然保護担当課長	本間 博人
環境政策担当主査	武田 知佳	環境保全担当主査	宮原 和智
環境保全自然保護担当	高橋 恵美		

○ 傍聴者数 7 名

○審議内容

【事務局 佐々木課長】

それでは定刻となりましたので、ただ今より、平成 28 年度第 3 回石狩市環境審議会を始めたいと思います。本日は、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

審議会の開会に先立ちまして、環境市民部長の新岡よりご挨拶させていただきます。

【事務局 新岡部長】

おはようございます。環境市民部長の新岡でございます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日ご審議いただきますのは、6 月 3 日に開催いたしました第 1 回審議会において諮問いたしました「(仮称) 石狩湾新港洋上風力発電事業環境影響評価準備書について」の答申となっております。

わが国において、国土面積は約 38 万 km²、そして世界で 60 番目と、比較的小さな国である一方、いわゆる排他的経済水域の広さ、こちらは国土面積の 12 倍もあり、それに沿岸海域である領海を合わせますと、世界で 6 番目の広い海が、自国の海となっております。

洋上風力発電の最大のメリットは、このように立地点の領域が極めて広く、騒音被害などの懸念のある居住区域から距離を確保できることであり、今後、温室効果ガスの削減に向け、導入拡大が最も期待される形態であると認識しております。

一方で、再生可能エネルギー導入と、本市が有する豊かな自然環境との共生や調和を図ることは、市としての責務であり、そうした考えのもと環境アセスメントにおいて、的確な意見をまとめることは、現在の法制度上、市に与えられた数少ない権利と機会でありますことから、委員の皆様からは、科学的、学術的な観点から、客観的なご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、開会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。

【事務局 佐々木課長】

ありがとうございます。以降座って進めさせていただきます。

本日は、所用によりまして、丹野委員、それから JA 北いしかりの長谷川委員、尾形委員からご欠席の連絡をいただいております。当審議会の委員総数 14 名のうち、本日は 11 名のご出席をいただいております。過半数に達してございますことから、石狩市環境審議会規則第 4 条第 3 項の規定に基づきまして、成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議題は、先程も紹介ありましたが、「(仮称) 石狩湾新港洋上風力発電事業環境影響評価準備書について」の答申となっております。

お手元の資料は、「議事次第」と「(仮称) 石狩湾新港洋上風力発電事業に係る環境影響評

価準備書に対する意見（答申案）」となっております。書類不足等ございませんでしょうか。それでは今後の議事進行につきまして、菅澤会長よりお願いいたします。

【菅澤会長】

それでは、平成 28 年度第 3 回石狩市環境審議会を開会いたします。

早速、議事に入ります。

（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業に係る調査審議の報告を風力発電部会の乗木部会長より報告を受けたいと思います。

【乗木部会長】

それでは着席で説明させていただきます。（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見をまとめましたので、ご報告いたします。

総括的事項といたしまして、今回の洋上風力発電事業は国内における先行事例が非常に少なく、環境影響評価の手法について十分解明されていない点が多いということが事実であります。そのため、1 点目から 5 点目までの指摘をしております。

1 点目として、この準備書が最新の知見により予測評価を行っているかどうかを確認すること、必要に応じて追加の調査、予測評価を行うことを求めています。

2 点目から 5 点目までは、これまでの風力発電事業においても同様な意見を提出してきましたけれども、2 点目としては事後調査について、3 点目は事業の累積的な環境評価の実施、4 点目に情報公開と説明責任、5 点目に事業廃止の際の施設撤去について、それぞれ意見をしております。

そのほか、個別事項もありますけれども、それについては事務局からお願いします。

簡単ですけれども以上です。

【菅澤会長】

はい、ありがとうございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局 宮原主査】

それでは事務局の方から補足の説明をさせていただきます。

まず、委員の皆様には配布しております答申案につきましては、赤字で記載している箇所がございます。この赤字部分につきましては、先日の風力発電部会の審議を踏まえて加筆等をした部分となります。風力発電部会の皆様へ追記箇所を示すことと、また、部会委員以外の委員の皆様には、審議の経過を見ていただく意味合いで色づけしていますので、ご承知いただければと思います。追記に関しましては、全体的に先日の部会で審議した元々の素案では、事後に対する意見の比重が大きすぎる、もっと事前の保全措置を求めるべきではないか、というご意見が多かったことから、全体的にはその点を踏まえた追記が多くなっております。

それでは、答申案の内容についてですが、まず1の総括的事項については、ただいま乗木部会長の方からご説明もありましたが、補足といたしましては、(3)につきまして、他事業との累積的評価を求めたものです。この件に関しまして、部会の方で出されました、評価項目をある程度特定した方が良いのではないかと、というご意見を踏まえまして、特に「騒音及び低周波音」と「動物（鳥類）」についての累積の度合いが高いと考えられることから、それらに関する評価を行うように記載したものです。

また、累積的評価の結果、環境への著しい影響が明らかになった場合、基本的には後から計画した事業者が計画を見直すべきではないかのご意見もございました。そのようなご意見を踏まえまして、後段の二行を追加しております。また、続いての(4)ですが、住民とのコミュニケーションに関する意見で、ほかの事業でも求めてきておりますが、特に本事業に関しましては、本市で初の洋上風力発電であることや、出力、基数とも最大規模であること、漁場へ近いことなどによる不安が考えられますので、前段にその記載をしています。

続いて、個別的事項に移らせていただきます。(1) 騒音及び低周波音ですが、こちらにつきまして、①につきましては、調査期間に関するもので、八の沢風力発電事業の意見と同様なものとなっております。

裏面にいきまして、②ですが、こちらは事後調査に関するもので、本準備書では騒音ですとか、低周波音に関しては、事後調査は行わないこととしていますが、先行事例が少ないことや事業実施区域は風速、風向及び波の変化が大きく、予測に不確実性を伴う可能性があることから、専門家意見を踏まえ、必要に応じ事後調査を行うよう求めました。

続いて(2) 水環境（底質）ですが、内容としましては、砂の移動、海底地形の改変に関するものです。これらにつきましては、環境影響評価項目になっていませんので、準備書に具体的な記載はありませんが、場合によっては単純に地形の改変にとどまらず、水質や動植物、生態系に影響し得るため、事業者が行ったとされるシミュレーション結果などに基づき予測評価を実施し、その結果を評価書へ記載することを求めています。

最後に、(3) 動物ですが、①では、生息環境の減少・喪失などについて予測評価すること。また、事後調査の実施により、施設の稼動前後における生息状況の変化を把握して、結果を公表することを求めています。また、②につきましては、バードストライクについて、この6月に環境省 自然環境局 野生生物課で「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」というものが取りまとめられております。この手引きは、バードストライク防止策の考え方ですとか、ブレードやタワーの彩色など、具体的な対策とその効果などについて書かれたものですけれども、そういった最新の知見に基づいて、バードストライクの発生を低減するための措置を事前に講じることを求めました。

また、後段は事後調査の手法になりますが、準備書では手法について、「風力発電機のメンテナンス時等に目視等により墜落個体を回収する。」という記載になっていますけれども、特に洋上風力発電の場合、この手法では十分な把握は困難と考えられますことから、バードストライクの監視装置など、把握が可能な方法を検討し、採用することを求めています。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【菅澤会長】

ありがとうございます。この間、風力発電部会を1度開かれたということで、前回の審議会で、水の濁りの点について事業者に乗木委員から質問がありましたけれども、今日の追加資料で、当時の疑問には答えているということでしょうか。

【乗木委員】

疑問には答えていますけど、基準よりも底質は一時的に多くなるみたいです。

【菅澤会長】

これは今後の評価書等には反映されそうですか。どうでしょうか。何か事業者さんから聞いていませんか。

【事務局 佐々木課長】

追加の資料の関係でございますか。

【菅澤会長】

水の濁りについては、個別事項（2）の話とこの追加資料の濁りの表というのは直接関わっているものなのでしょうか。

【事務局 佐々木課長】

事前に皆さんに郵送した資料のここの部分につきましては、特段評価書に記載するとかということについては、確認はしてございません。質問に対するアンサーバックでということ聞いています。

【菅澤会長】

どうでしょうか。部会では特に問題にならなかったようですけども、この答申で評価書にこのようなことを反映してくださいという必要はないですか。

【乗木委員】

基準値の1L中に2mgを超える範囲があるのですけれども、これが持続的に続くとは考えられないので、工事をしている最中、瞬間的に起こるものであり、仕方がないと思います。

【菅澤会長】

大丈夫であると。

【乗木委員】

大丈夫だと思います。

【菅澤会長】

わかりました。部会に参加された方で補足の説明とかはないですか。

鳥の関係ですが、海の上の餌場や休憩場というイメージがつかないのですけれども、どういう状態なのでしょう。

【長谷川（理）委員】

もう少し具体的に言いますと、港湾内を指しております。今回の事業では、アセスにおいて、船を出してセンサスなどはされていますが、湾の内側、堤防の内側の調査が不十分と思いました。実は石狩は、確かに港湾域と言うと人工地ではありますが、防風林や砂浜もあり、近くに大きな川も流れていますので、その人工地も含めることで、かなり多様な生物層を持っていると考えられます。立地するのは堤防の外側にはなりますが、これだけ大きなものが建つと、港湾の中というのは、実は鳥にとっては悪天候時の回避場所として、かなりたくさん数の鳥が集まってくる場所です。海は広いので、広い中で建設予定地だけが特殊な環境というわけではないですけど、港湾の中というのは、むしろ港であることが重要な環境の意味を持つので、そういうところの影響もしっかりと評価すべきではないかということです。

港湾の中としては悪天候時の避難地や休息地、もちろん餌場にも使われるということですが、そこに生物の多様性を高めている可能性があります。しかし、データ自体とそこに及ぼす評価が足りていないということです。もちろん渡り鳥のルートにもなっていますし、環境の複合性と言いますか、環境の多様な場所なので、ここに書いていただいているように、回避することによってそういう機能を喪失したり、移動経路を阻害すると、バードストライクだけではなく、その辺りを使わなくなってしまうという可能性を検討すべきではないかということであり、少しわかりにくければもう少し具体的にそういう文言を加えていただいた方がよいかと思います。

【菅澤会長】

アセスの対象地とした港湾区域を図で囲ってありますが、評価の区域としてはこれでも良いのでしょうか、それとも更に広げてくださいという主旨なのでしょうか。

【長谷川（理）委員】

堤防の内側などの調査が不十分だと思っています。船を出して行う堤防の外側の調査と、内側のいくつかの定点調査は行われていますが、時間的にも回数的にも堤防の内側に入出入りする鳥の行き来など、個体数や種数の把握というのはもう少ししておかないと、少なくとも事後との比較はできないと思いますし、風車がたくさん建ったことによる、回避に対する検

討というのはまだ少し足りていないと思います。評価書としては、そこを検討してもらいたいということです。

【菅澤会長】

長谷川委員の主旨は、今日の事務局案の中で表現されているかどうかですね。その点はいかがですか。事務局お願いします。

【事務局 佐々木課長】

まず菅澤会長の（３）動物の①の部分、２行目くらいかと思いますが、そこは主語のところの事業実施区域というのが海域であり、及びその周辺という部分が、鳥類の休息地や採餌場に繋がっているものですから、長谷川委員のご説明があったように、例えば、その周辺の陸域ですとか、カシワの保安林、天然林と言いますか、そういう部分について鳥類の休息場や採餌場というように読み取れるよう、表現や言い回しを工夫してはいかがかと思います。事務局の方で検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

【菅澤会長】

そうですね。地域的な広がりイメージする言葉を入れていただいた方が事業者に伝わると思います。

私の方の質問は以上２点ですが、ほかの委員はいかがでしょう。

【石井委員】

総括的事項の（３）のところに、３つの風力発電事業が先行しており、洋上と合わせて合計で４つになりますが、累積的という言葉をもう少し説明してほしいのですけれども、累積的な動物への影響、累積的な騒音の影響、これは具体的にはどういうことですか。

【事務局 佐々木課長】

一定の区域の中に、風車が複数基建つことによって１基よりも２基ですし、２基よりも４基というように、例えばバードストライクですと、その確率というのは高まるのではないかと、いう考え方ですとか、騒音、低周波等に関しても、１基ではなく、基数が増えることによって影響というのが増加するのではないかと、いう部分を、意見として累積的な環境影響の懸念ということで表現をしているところであります。

【石井委員】

言葉の問題だけなので良いと思いますが、過去にもいくつか同じような新港内で行っている事業の中でも、ほかの事業との関係について色々と求めたことがありますよね。具体的に、この累積的な環境影響の予測評価を実施するとともに、その結果を評価書に記載するこ

とというのは、言うのは勝手ですけど、本当に彼らができることなのですか。

【事務局 佐々木課長】

それにつきましては、意見ということで出していくのですが、実際にどこまで対応していただけるのかというのは、確かにわかりませんが、このようにプロジェクトが続いていきまして、先程担当の方から説明がありました、後発の方がという部分もあるのですが、こういう状況がはっきりしておりますので、このような表現を記載した上で、最大の努力義務と言いますか、それを促したいという意向の文章でございます。

【石井委員】

わかりました。答申案としてはこれで良いと思うのですが、やはりこういうスタンスで石狩市はいるということであるならば、例えば、今の時点でほかにどのくらいの洋上風力発電事業の計画が、この石狩市の近辺であるのか、それから本当にそれを累積的と言いますか、総合的に全部動いたときの影響というものを、どのように石狩市としては考えるのかということを各事業者を求めるのではなくて、我々がやる、あるいは誰かがやるというようなことを少しは考えていかないと、全体像が見えない中で個別的な事業を答申していくのはルールに則ってやるしかないですけども、先程部長さんからお話があったように、良い意味で共存をしていかないといけないわけですよ。そういったところで風力発電というのは期待されていますが、環境影響も考えないといけないと、それを誰がどういうふうにしてそれを管理していくのかというのが、この答申とは少し関係ないんですけど、しっかり議論すべきことではないかと思います。答申案はこれで結構だと思いますけど、ここで累積と言うならば、今後の石狩市さんのそういう風力に対する取組が問われると思いました。

【高橋委員】

石井先生のおっしゃるとおりだと思いますけど、騒音、振動について、ここにあって載せてもらっている理由としましては、今回洋上で予測されている何十 dB という線がありますよね。それと前例で予測されている線で、同じくらいのラインが重なる地点がありますが、それを見ても、ほかとの影響というのは考慮せざるを得ないだろうと思います。それが事業者でやるべきなのか、もっと全体を見るところがやるべきなのかという議論は当然ありますが、ただこういう視点をもって事業者の方も考えてくださいということは、一言加えておいた方が良くと思いますので、このようなかたちで騒音の方についても入れさせてもらっているということでご理解いただければと思います。

【菅澤会長】

平成 23 年 6 月の環境省総合環境政策局の風力発電施設に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会報告書というのをネットで拾ってきたのですが、こういう検討会を経て、

法改正がされて、まだ今後の課題というところで工事時期が重ならない隣接する風力発電事業についての考慮を今後したいけれども、まだできていないとされています。

逆に言うと、今の法でも工事時期が重なると総合して評価するとされるようです。今回石狩でも多くの、我々が見ると重なっているようにも見えますが、工事時期という意味で厳密に工事時期が明示されているものはないですね。ですので、この法との関係でどうなっているかということはこの審議会ではわかりません。

国としても、累積的というのは騒音が一番わかりやすいですね。個々でうるさいのか、また重なれば人間の感覚として更にうるさくなるのか、そういうことが最も累積的に近く、イメージしやすいと思います。

また、鳥もここは避けることができたのに、ほかにもあったらどんどん避けられなくなると、そういうことも累積的な例ですね。それは、確かに懸念がいつもここを出るから、どうにかしてください、考えてくださいとは言いますが、どのように考えているのかということですね。それこそご自身の専門の分野で何か研究されているというご紹介はないですか。鳥ではありそうですか。

【長谷川（理）委員】

そこはなかなか難しいところで、累積的影響は英語で Cumulative effect、日本語で累積と訳しているのですが、言葉的に言うと、どちらかと言うと、長年積み重なってきたという意味を本当は含んでいます。ですので、先行するものがあつたとしても、後から出てきたりすると、経年での影響が効いてきて、というのも含んでいるのですが、今のところ日本ではあまりそこまでの影響は考えられておらず、要は総合評価と言いますか、複合評価と言いますか、複数を評価しようというような意味的には使われておりますが、おそらく石狩に限らず、ほかの地域でも累積的影響評価を求めるという言葉使いになっていると思います。

菅澤さんがおっしゃったように、鳥でも考えられてはいますが、なかなか難しく、僕らも実証研究として進めようとしている段階です。確かにこういう大きいものが建ったときに、鳥の場合は回避するため、衝突確率などを求めながら回避率を計算して求めるのですが、隣にもあれば回避ができなくなるなどもあるため、そこだけで評価をしても影響は軽微であるというのは当然おかしい話であり、周囲が全部風車で囲まれている状態になったときには、全体を含めて通過率や回避率を求める必要があるので、ほかに計画があるのであれば、自分のところだけではなく、ほかも含めて計算をし直すということは可能かと思います。それは単純に自分のところだけではなく、他社のところも面積として含めるなど、基数として含めた上で計算をし直すというのは、別にできないことではないです。

ただ、これまでもほかの事業に関しては、よくわからないからということで、なかなか取り入れてもらえないという状況ですので、ある程度足し算や掛け算などで、一緒に計算し直すくらいのことであればできると思います。今でも、実際的にはもう少し実地調査みたいなものが必要にはなってきますので、部会のときには、できることならば事後調査をして、あ

るいは今回の調査をもっとデータとして公表する形で、第三者が、例えばそういう総合的な解析など、自前で計算するのは難しく、自分のところしかデータとして扱えないのであれば、例えば、研究機関や第三者に提供して、第三者がほかの事業を含めて解析をし直すような、そういう情報の提供なども求めているかと思います。

【菅澤会長】

今の1の総括的事項、(3)の表現をどうするかですけれども、環境情報を共有し、というのが3行目に赤字で入れてありますが、これで伝わるかどうかですね。

【石井委員】

具体的に先行している3つの風力発電事業に関する、このようなどきにどういう振動や騒音が出るというような、そういう情報というのは、例えば、グリーンパワーインベストメントさんに情報提供して、このデータを使って累積的な影響の計算をし直してくださいと具体的に言えるのであれば非常に良いと思うのですが、そういう情報提供は石狩市さんの方からはできるのですか。

【事務局 佐々木課長】

例えば、ほかの3事業のうちの1事業については、既に評価書の縦覧と言いますか、オープンになっている部分もございますので、その評価書のものが全てというわけではないかもしれませんが、そういう部分がございますということはアナウンスすることは可能だと思いますし、助言、アドバイスレベルかもしれませんが、そういう繋ぎなどは可能かと思っています。

【石井委員】

後から実施する方は、少し不公平感は否めませんですけども、石狩市さんとしての立場としては、そういう累積的な影響を把握したいという強い意思があるのであれば、出せる情報はできるだけ出してあげて、これらを含めて計算をし直してくださいというようなことを言った方が良いという気はします。

【菅澤会長】

この準備書に対する意見は、事業者に対して求めるところなので、石狩市がこうしますというのをここで入れるか入れないかは少し悩ましいですけどね。

【事務局 佐々木課長】

今回こういうような意見書を出すに当たり、今日の審議会のご意見として賜りまして、菅澤会長がおっしゃったように、意見書の中には市としてこういうことをするので、というの

は少しおかしくなってしまいますので、ご意見を踏まえて対応を検討して参りたいと思います。

【菅澤会長】

求めるとしたら、市からの情報共有に対する介入という言葉を使うか、協力要請に積極的に応じることなど、そういうことであれば、これも今は公開しているけれども、期間を過ぎれば非公開になってしまうなど、そういう話が出ていたのですが、行政としては当然情報を持っていますよね。この行政情報をほかの業者に任意に開示するのは、どうなのだろうかという問題はありそうですね。

【事務局 佐々木課長】

評価書も縦覧期間が終わったらクローズだと思いますので、その辺りはこういう累積的という部分の表現で意見を出すため、その辺りは配慮するように、そういう部分の情報提供は意見書とは別になってしまうかもしれませんが、努めるように努力したいと思います。

【菅澤会長】

表現を工夫すれば、もう少し具体的に伝わるかもしれませんね。そこは事務局に今日の議論も踏まえて修正をお願いしましょうか。

【事務局 佐々木課長】

わかりました。

【菅澤会長】

ほかにご意見ご質問はどうでしょう。

【長谷川（理）委員】

僕の専門ではなくて、かなり個人的な感想と言いますか、感覚で申し訳ないですけど、例えば、総括的事項の4番で、26基があり、最大規模が書いてあり、騒音、水環境など、不安を持つ周辺住民も存在するという書き方で、もちろん全てにおいて不安を持つ方もいらっしゃると思うのですが、特に騒音とか低周波に関しては、今回かなりの大きさですし、海外の洋上と比べても格段に距離が近いと思います。規模の大きな海外のものは、だいたいもっと離れているものが多いので、僕もこの辺りは全く専門ではないので、一体どうなるかわからないのですが、単純に不安を持っている人が多いという意味では、特に健康被害に関してはいらっしゃるのではないかという気はします。そういう健康問題に対して不安を持つ人への説明や、あるいは事後の調査などに関してはもう少し更にピックアップして、強く

言っておかなくても大丈夫なのかという、あくまで感覚ではありますが、これまでも距離の近いものに関しては、そういう言い方をしてきたと思います。八の沢にしても、距離が近いので、健康に関してはもっと説明をして配慮してくださいという言い方をしており、今回は場所的には八の沢やほかの陸上に比べると遠いことは遠いですが、そうは言っても、規模はそれよりだいぶ大きいですし、基数も多いので、その辺りがむしろ不安視している人はたくさんいるのではないかと思います。そこに関して、石狩市としてもやはり配慮した文面が必要ではないかという気がします。いかがですか。どう言えば良いのかは難しいですが。

【菅澤会長】

洋上に注目が集まるのは、人が住んでいるところから遠いという理由だと思います。そういう意味では、ほかの風車と比べて住んでいるところから遠いのは明らかですけども、海外のはもっと沖合にあるイメージがありますね。

【長谷川（理）委員】

石狩のほかの案件の中では、もちろん遠いということにはなりますけれども、ただ、大規模なもので、海外で導入されているものに比べればかなり近いですし、日本はまだこれからほかの港湾域の近いところに洋上が増えていくと思います。浮体式などが開発されるともっと遠いところになってくるかもしれませんが。

【菅澤会長】

最寄りの住居の地図はどこかに入っていましたか。363 ページの図がそれに近いですかね。

【近藤委員】

要約書の7ページですね。

【菅澤会長】

こちらの大きな方の準備書では363ページですね。

【近藤委員】 中学校が4.3km、老人ホームまで5.5kmですね。

【菅澤会長】

4 km、ないし5 km ですか。

国内で和歌山の由良町というところで低周波の被害と言いますか、苦情が出ている問題があり、それは1 km を超えていますが、遮る物が無いと言いますか、正面にあるという、そういう状態で被害を訴えている住民がいたようです。

この大きな方の準備書の 363 ページの G 特性音圧レベル 65 という線が住宅地にかかっていますが、この線はどのような意味があるのでしょうか。

【高橋委員】

専門的に言うと、G 特性の 65 が何を意味するか、通常感覚や建物などそういったものに関して端的に言いますと、影響がないという数字にしかありません。ですから、騒音、低周波に関しては、今ある知見などで評価をしようと思うと、ここにある報告書のとおりで、これ以上のものはおそらく出せません。

ですので、私の方から言ったのは、洋上というのは新しい事例であるというのに加えて、風力の騒音や低周波の影響はどうか、要するに今議論されているところなので、そういったできる限り新しい議論を取り入れた中で、事業者としては今ある知見の中で淡々に行ったら影響はないので、最終的に事後調査はもういりませんということになっているのですが、そうではなくて、その段階でいくつか新しい知見があるのであれば、それを入れ込んでいき、基本的には事後調査は、そういったものを含めた事後調査をやるというような流れにしていだけませんかというのが、おそらく専門家から言えるところだと思います。

先程言った、4 km 離れているからどうかということ、はっきり言いますと、専門家である私の方からも大丈夫、大丈夫ではないというのは言えません。要するに、それについては、先程言いましたように、低周波などの影響というのはどうかというのはまだわからない状況でありますので、その段階で何かを言うということはなかなかできないので、少なくとも住民に理解してもらえようという努力をしていきたいと思います、私の方としては言っていけば良いと思いました。

【長谷川（理）委員】

これは答申案としての提案ではなく、質問と言いますか、疑問なのですが、少し離れてはいるけれども基数が大きいものと、数は少ないけれども距離が近いようなものと、石狩では色々と計画されているのですが、例えば、建った後にどなたかが健康被害を申し出て、これは説明責任という意味では訴訟とかになってくるとかなり難しいことかもしれませんが、市の方にどうにかしてくださいというような話になったときに、近いやつを悪者にするのかもしれませんが、たくさんあるものが問題だということかもしれませんが、僕にも良くわかりませんが、そのようなときにも市として、あるいは地域としては、事業者には何も求められないのでしょうか。調査をしてくださいなど、そういうことが将来的に起きたときに、今のうちから何かできることはないのかと思うのですが、そういう事例は菅澤先生、何かほかの地域とかでないのですか。

【菅澤会長】

北海道の環境審議会の方の公害調停を申し立てると、行政の方でそういう調査をしてく

れます。石狩市に対して調査をしてくださいということもなり得ますし、そういう方法で調査もするけれども、少なくとも今の知見ではおっしゃるとおり、関係ないかもとなってしまうとは思いますが、最新の知見ということに照らして、これが原因かもしれないということは、行政の調査でもその知見に応じてはあり得るかもしれません。手段としてはそういうことが考えられます。

【長谷川（理）委員】

提案として言える部分とさすがに言えない部分とあるでしょうし、ただ石狩の風力発電は色々なタイプの、数の大きいものから民家には近いけれども数は少ないもの、山にあるものなど色々あるので、何かしら近い方がより重要なのか、規模が大きくなる方がより問題なのか、そういうところは知っておきたいとは思いました。

【菅澤会長】

その点はどうでしょう。それこそ累積的なことですね。足し算なのか掛け算なのか。

【高橋委員】

音というのは離れたら点の話になります。近ければ面や線で考えられるので、数ではなく、そこから出ている音のレベルがどうかという話であり、この洋上についても、当初 40 基で予定されていたものが 26 基に変わっているなど、そういうことがあるので、どちらが音のレベルとしては大きいのかと、あくまでもその単体ごとのパワーレベルがいくらであって、それを何本足すという単純な足し算になりますので、それはあくまでも計算してみないとわからない世界になってきます。ただ、一般的には、自分の感覚としては、例えば、2,500kw が 4,000kw になって上がるパワーレベルが、3 dB もおそらく上がらないのではないかと思います。ということは、例えば、2,500kw のものを 2 つ持ってきたら 3 dB 上がりますので、そう考えるとどちらかと言うと、数の方が影響するのではないかと思います。先程言いましたように、距離が離れると、いくら数があってもそれは点にしかならないので、あまり距離が離れたところについては、逆に数は影響してこないと思います。

あくまでも本体から出ているエネルギー量の単純な足し算と言いますか、騒音や低周波は本当に単なる足し算にしかならないです。

【菅澤会長】

答申案という意味では、先程の（４）、これに尽きているということで良いですか。ご意見がほかになれば、先程の情報共有の部分の、市としての介入、手助け、それに協力してくださいというようなニュアンスが入れると、より具体的に今日の議論が反映されて、良い意見になるかと思うので、そこは事務局にお願いして、また私と乗木先生で確認するというところでよろしいですか。

では、事務局の方でこのように修正をお願いするということにいたします。

【事務局 佐々木課長】

そうしましたら、今日いただいたご意見、先程の情報共有の記述の部分と合わせて、陸域の採餌場とかになっているという部分について、もう少しイメージが共有できるような記述の2か所につきまして、ご意見踏まえて、事務局の方で加筆、修正させていただきまして、菅澤会長と乗木部会長にメール等で確認していただいた上で、最終版として答申を確定して参りたいと考えております。確定したその答申案につきましては、別途、全委員の皆様へメール、郵送等でお知らせをして参りたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

【菅澤会長】

皆さんよろしいですね。それでは、そのような形で取り進めて市に最終的に答申をして参りたいと思います。そのほかの委員の皆さんからも全体を通じて何かご質問等はありませんか。

【石井委員】

先程、冒頭でも言いましたが、これで4つになりますが、これで風力発電の計画は全部ですか。全体像を知りたいのですが。

【事務局 佐々木課長】

アセス案件としてきているものは4つですが、全て準備書意見の段階まで終わりましたので、ここで今のところは、今後の案件はないです。

【石井委員】

あとはその計画で話を聞いていたり、問い合わせがあることなども含めて、だいたい総体としてはこのくらいの数で、累積的なものは、だいたい計画されているものはピックアップされたということですか。

【事務局 佐々木課長】

アセスに該当する規模のものは今のところ市の方に情報としては来てないです。

【菅澤会長】

4つというのは、どれを数えているのですか。銭函を含めていますか。

【近藤委員】

銭函を含めれば5つですか。

【長谷川（理）委員】

エコパワーとグリーンファンド、洋上と銭函でしょうか。

【菅澤会長】

銭函がどうなったかという情報はわかりますか。

【事務局 佐々木課長】

銭函につきましては平成 24 年に、準備書の段階まで進んでおりまして、その後は音沙汰が一旦なくなっていたのですが、この 4 月の末に、アセス法の規定に基づく事業承継の連絡が事業者さんから市の方に通知がありました。その段階で今後進むのかどうかについて、注目しているところでございます。

【菅澤会長】

評価書まで進んでいるのがエコパワーさん、今後市民風車、それから今の銭函、八の沢ですか。今後、それぞれがスムーズに進んでいくと。

【事務局 佐々木課長】

そうですね。一旦整理しますと、この洋上のほかに、エコパワーさんの案件がもう評価書の段階で近々着工すると思います。それから銭函さんが、先程申しましたように平成 24 年の準備書で止まっていて、事業承継がこの 4 月に連絡がきたところです。それから市民風力発電さんの方も準備書段階で、評価書作成に向けて作業を行っていると聞いています。それと洋上を入れて全部で 4 つの案件がありまして、先程の先行する 3 事業というのは銭函、エコパワー、市民風力発電、この 3 事業ということになります。

【菅澤会長】

はい。八の沢も準備書でしたよね。

【事務局 佐々木課長】

そうです。

【長谷川（理）委員】

質問と言いますか、提案ですが、石狩市の環境審議会でも最近ずっと風力発電のアセスの審議をしてきており、答申が必要で、それを審議するという意味では準備書までですが、個人的にはその後答申案として審議する必要はないかもしれないですが、事後経過は知りたいと思います。評価書として結局どの程度受け入れられて、どういう計画に最終的になったのかなど、今どのくらい着工が進んで具体的になっているのかという話で、我々が何か意見し

て何かが変わるかどうかは意味がないと言われればそうかもしれませんが、道庁のアセス審議会とかであれば、アセス案件だけを審議する場であるのかもしれませんが、ここは石狩市の環境審議会なので、今実際にどのように石狩の環境として風車が建つ計画になったのかというのは、例えば、そのエコパワーに関しても最終的にどう進んでいるのだろうかというのは知りたいですし、こういう場で報告していただければ、いくらか石狩市民への広報とかにもなるという気もするのですが、その辺りはいかがでしょうか。

【菅澤会長】

LNG も含めてアセス対象になっているものが多いですから、ここで事後調査などを報告を求めているものについては、いずれにしても行政には情報が蓄積されるでしょうから、どういう頻度かについては、皆さんのご都合等もあるでしょうけど、その状況の報告を審議会ですでにいただくと、そういうことで良いかと思います。

【事務局 佐々木課長】

今後の開催の折を見まして、適時ご報告したいと思います。

【菅澤会長】

よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、平成 28 年第 3 回石狩市環境審議会を閉会します。お疲れ様でした。

平成 28 年 9 月 26 日 議事録確認

石狩市環境審議会

会 長 菅澤 紀生

平成 28 年 9 月 23 日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長 高橋 英明